

第52期報告書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

 オ-ケ-食品工業株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご支援並びにご愛顧を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の事業年度が終了いたしましたので、ここに報告書をお届けいたします。

当連結会計年度の業績につきましては、営業のご報告に記載のとおり、営業力の強化及び販路拡大並びに業務の効率化、経費の削減等に継続して取り組んでまいりましたが、主にコンビニ向け「味付けいなり」の販売が低調であったこと、動力費、人件費等経費の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は1百万円にとどまりました。

また、今後の当社を取り巻く環境を展望すると、既存工場の合理化と省力化を更に推し進め、効率的な生産態勢を構築することは急務であり、将来における大型投資に備えるためには更なる財務体質の強化が必要な状況下にあります。

したがいまして、配当につきましては誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

今後とも業績向上と経営体質強化に、役職員一同、より一層の努力をいたす所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 大重 年勝

営 業 の ご 報 告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の継続により、景気は緩やかな回復基調で推移してきました。しかしながら、中国景気の変調を契機に世界経済の減速懸念が高まり、わが国の景気動向にも影響を及ぼすことが危惧される状況となりました。

一方、業務用加工食品業界におきましては、同業者間での競争の激化と個人消費の伸び悩みによりデフレからの脱却がなかなか進まない中、人件費、物流費をはじめ多くのコストは上昇しており、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、営業面におきましては、国内及び海外向けの営業力の強化、販路拡大に取り組んでまいりましたが、主にコンビニ向け「味付けいなり」の販売が低調であったため、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

生産面におきましては、品質管理をより一層徹底し安全で安心な商品作りに努め、コスト削減に取り組んでまいりましたが、原油高による動力費の増加や深刻化する労働事情を反映して労務費等が増加したことにより、売上原価が増加いたしました。

管理面では、業務の効率化を進めるとともに、経費の削減について継続的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、91億33百万円(前期比99.0%)、営業損失は50百万円(前期は89百万円の営業利益)、経常利益は14百万円(前期比11.6%)、親会社株主に帰属する当期純利益は1百万円(前期比1.1%)となりました。

(品目別の状況)

品目別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円、百万円未満切捨て)

品 目		当 事 業 年 度		前 事 業 年 度	
		(自 2018年4月1日) (至 2019年3月31日)		(自 2017年4月1日) (至 2018年3月31日)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
油あ あげ 加 及工 び品	味 付 あ げ	7,234	79.2	7,423	80.4
	生 あ げ	1,130	12.4	1,050	11.4
	お で ん	407	4.5	419	4.5
	味付すしの素	121	1.3	134	1.5
	惣 菜 類 等	231	2.5	195	2.1
そ の 他		8	0.1	5	0.1
合 計		9,133	100.0	9,229	100.0

味付あげにつきましては、当社グループの主力製品として業務用を中心に全国展開しております。売上高は72億34百万円(前期比97.4%)となりました。

生あげにつきましては、主に関東圏及び九州を中心に販売しております。売上高は11億30百万円(前期比107.7%)となりました。

おでんにつきましては、主に餅入巾着(外注商品)及びがんもどき(自社製品)等を販売しており、売上高は4億7百万円(前期比97.1%)となりました。

味付すしの素につきましては、味付干瓢及び五目ずしの素等を販売しており、売上高は1億21百万円(前期比90.1%)となりました。

惣菜類等につきましては、主に外注商品の豆腐類、バーグ類、和菓子類等を販売しており、売上高は2億31百万円(前期比118.6%)となりました。

(剰余金の配当等に関する方針)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題として認識し、長期安定配当を継続するための原資確保に向けた収益力の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保の積み上げによる財務体質の強化を基本方針としております。

当会計年度におきまして当期純利益は僅かながら確保できたものの、今後更にお客様の多様なニーズに対応し、製品の品質面、価格面における競争力の強化等の経営課題に対処するため、既存工場の合理化と省力化を更に推し進め、効率的な生産態勢の構築を早急に実現していく必要があると考えております。

従いまして、当期の剰余金の配当につきましては、上記課題に対処するために内部留保を蓄積する必要があることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますたく存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は5億98百万円であります。

その主なものは、事業用地の取得及びあげ工場における生産能力維持、生産性向上による原価低減、品質向上のための設備投資であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第 49 期 (2015年度)	第 50 期 (2016年度)	第 51 期 (2017年度)	第 52 期 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	—	—	9,229	9,133
経 常 利 益 (百万円)	—	—	123	14
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	115	1
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	31.09	0.33
総 資 産 (百万円)	—	—	8,329	8,252
純 資 産 (百万円)	—	—	2,371	2,332
1株当たり純資産額 (円)	—	—	640.53	630.09

- (注) 1. 前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第50期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は発行済期中平均株式数の総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	第 49 期 (2015年度)	第 50 期 (2016年度)	第 51 期 (2017年度)	第 52 期 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	9,018	9,174	8,767	8,572
経 常 利 益 (百万円)	338	277	106	20
当 期 純 利 益 (百万円)	291	304	93	5
1株当たり当期純利益 (円)	7.86	8.23	25.32	1.36
総 資 産 (百万円)	7,521	7,813	8,095	8,010
純 資 産 (百万円)	1,911	2,266	2,351	2,316
1株当たり純資産額 (円)	51.60	61.19	635.11	625.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は発行済期中平均株式数の総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

業務用加工食品業界においてデフレからの脱却がなかなか進まない中、当社においても、人件費、物流費及び原材料費は増加し、取り巻く経営環境は年々厳しさを増しております。

また、食の安全性はもとより、商品の多様化及び付加価値の向上に対するお客様からの要求も一層高まっております。

一方、大豆加工食品は健康食として国内外で注目され需要は拡大しており、差別化された高付加価値商品への関心は非常に高いものとなっております。

このような状況において、当社は「食の安全、安心」を最優先の基本方針とする中、収益と利益の拡大に向けて次の項目を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 品質向上、新商品の開発
 - ・ 営業、技術、生産各部門の連携強化による商品の安全性と品質の確保
 - ・ 食品安全マネジメントシステムの継続的改善による品質の向上
 - ・ 付加価値の高い「味付あげ」の開発
 - ・ おからの商品化等、大豆を原料とした商品の開発 等
- ② 売上の拡大
 - ・ 国内営業における業務用商品、市販用商品のチャネル別販売力の強化
 - ・ 海外営業における販路拡大
 - ・ 子会社であるベジプロフーズ(株)との連携強化 等
- ③ 経費、ロスの削減
 - ・ 全部門における経費の見直しとロスの削減
 - ・ システムの再構築による全部門の業務効率化
 - ・ 生産カイゼン活動による歩留り改善及び生産性向上
 - ・ 原材料価格の見直しによる製造原価の低減 等

今後とも食品メーカーとして求められる使命を全うし、収益力の強化と利益の拡大を図り、株主の皆様に対する長期安定配当を早期に実現すべく、全役職員一丸となって邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは加工食品事業の単一セグメントであります。主として油あげの製造・加工及び販売を行っており、主な取扱商品は次のとおりであります。

加工食品事業 (区分)	主 要 商 品
油あげ	いなりあげ・きつねあげ
あげ加	すしあげ・きざみあげ
及工	餅入巾着・がんもどき・練りもの
び品	味付すしの素 味付干瓢・味付椎茸・五目ずしの素
	惣菜類等 豆腐類・バーグ類・和菓子類

(7) 主要な営業所及び工場の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社所在地 福岡県朝倉市小田1080番地1

工場及び支店・営業所・出張所は、次のとおりであります。

事 業 所	所 在 地
甘 木 工 場	福 岡 県 朝 倉 市
甘 木 第 二 工 場	福 岡 県 朝 倉 市
大 刀 洗 工 場	福 岡 県 朝 倉 郡 筑 前 町
東 京 支 店	東 京 都 台 東 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 熱 田 区
大 阪 支 店	大 阪 府 茨 木 市
福 岡 支 店	福 岡 県 朝 倉 市
札 幌 営 業 所	札 幌 市 白 石 区
仙 台 営 業 所	仙 台 市 若 林 区
広 島 営 業 所	広 島 市 西 区
鹿 児 島 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
静 岡 出 張 所	静 岡 市 葵 区
高 松 出 張 所	香 川 県 高 松 市

② 主要な子会社の事業所

ベジプロフーズ株式会社 本社 : 埼玉県比企郡川島町戸守715

(8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
459(107)名	12名減(2名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
447(75)名	11名減(8名増)	42歳9か月	13年1か月

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社である日本製粉株式会社は、当社の株式を1,890,914株（出資比率50.85%）、議決権個数18,909個（51.33%）を保有しております。当社は親会社から主として食品の仕入及び資金の提供を受けており、親会社へ主として味付あげ等を販売するなどの取引を行っております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、取引ごとに交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。また、重要性の高い取引については、取締役会にて適切な意見を得ながら多面的な議論を経て決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
ベジプロフーズ株式会社	30百万円	100%	業務用味付け油あげ等の製造、販売

(10) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社西日本シティ銀行	3,364
日本製粉株式会社	309
株式会社佐賀銀行	310

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

普通株式	5,540,000株
優先株式	1,321,500株
計	6,861,500株

② 発行済株式の総数

普通株式 3,718,141株 (自己株式15,502株を含む)

③ 当事業年度末の株主数

普通株式 1,266名 (前期比143名減)

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本製粉株式会社	1,890	51.06
株式会社西日本シティ銀行	173	4.67
JA三井リース九州株式会社	169	4.57
甘木共栄会	145	3.93
西日本ユウコー商事株式会社	141	3.83
三井物産株式会社	109	2.96
松井証券株式会社	96	2.60
株式会社サナス	51	1.39
MSIP CLIENT SECURITIES	49	1.32
オーケー食品工業従業員持株会	45	1.22

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (15,502株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 重 年 勝	
常務取締役	越 智 敏 和	営業本部長
常務取締役	豊 原 英 敏	生産本部長
常務取締役	城 後 精 二	管理本部長兼総務部長兼経営企画室長兼内部統制部担当役員
取締役	松 尾 義 明	技術本部長兼技術部長兼品質保証部長
取締役	調 正 範	生産本部副本部長兼大刀洗工場長
取締役	中 島 大 明	業務本部長兼購買部長
取締役	曾 根 伸 広	業務本部副本部長兼業務部長兼営業本部付部長
取締役	山 口 鎮 雄	日本製粉(株)常務執行役員西日本事業場管掌
取締役	家 永 由 佳 里	徳永・松崎・斉藤法律事務所 弁護士 (株)ミスターマックス・ホールディングス社外取締役
常勤監査役	堤 敬 志	
監査役	古 賀 知 行	さくら咲き法律事務所 弁護士 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員
監査役	廣 田 眞 弥	(株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員 (株)NCBリサーチ&コンサルティング 取締役
監査役	定 野 敏 彦	ダイヤモンド秀巧社印刷(株)代表取締役社長 西日本シティ T T 証券(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役家永由佳里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役堤敬志氏、監査役古賀知行氏、監査役廣田眞弥氏及び監査役定野敏彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役古賀知行氏は弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、取締役家永由佳里氏及び監査役古賀知行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
5. 当事業年度において会社役員の地位及び担当を次のとおり変更しております。

2018年6月27日付

氏名	変更後	変更前
越智 敏和	常務取締役営業本部長	常務取締役営業本部長兼 西日本営業部長

2018年7月1日付

氏名	変更後	変更前
豊原 英敏	常務取締役生産本部長	常務取締役生産本部長兼 生産管理部長

6. 当事業年度において辞任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏名	退任時の地位及び担当	退任日
香川 敬三	常務取締役営業本部副本部長兼 業務本部副本部長兼 業務部長	2018年6月27日
松下 昭	社外監査役	2018年6月27日

(2) 取締役、監査役及び社外役員の報酬等の総額

当事業年度に係る役員の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人数 (名)	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10 (1)	73,212 (2,400)
監査役 (うち社外監査役)	5 (5)	12,360 (12,360)
合計 (うち社外役員)	15 (6)	85,572 (14,760)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役10名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役4名)、合計14名であります。

2. 取締役5名に使用人分給与相当額27,756千円を支給しております。なお、使用人分給与相当額は上記の表には含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額320百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、2014年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）並びに各監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する状況

取締役家永由佳里氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所の弁護士であり、当社と同所の間特別な関係はありません。

監査役古賀知行氏は、さくら咲き法律事務所の弁護士であり、当社は同所と顧問契約を締結しております。

監査役廣田眞弥氏は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員であり、当社と同社に特別な関係はなく、同氏は株式会社西日本シティ銀行の取締役専務執行役員でもあり、当社は同行より資金の借入があります。また、同氏は株式会社NCBリサーチ&コンサルティングの取締役であり、当社は同社と営業上の取引があります。

監査役定野敏彦氏は、ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と営業上の取引があります。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼任に関する状況

取締役家永由佳里氏が社外取締役を兼任している株式会社ミスターマックス・ホールディングスと当社に特別な関係はありません。

監査役定野敏彦氏が社外監査役を兼任している西日本シティTT証券株式会社と当社に特別な関係はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役家永由佳里	13	81.2	—	—
常勤監査役堤敬志	16	100.0	10	100.0
監査役古賀知行	15	93.7	10	100.0
監査役廣田眞弥	16	100.0	10	100.0
監査役定野敏彦	9	69.2	6	85.7

(注) 監査役定野敏彦氏は、2018年6月27日開催の第51期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の役員と異なります。

なお、監査役定野敏彦氏の就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は7回であります。

(ii)取締役会及び監査役会における発言状況等

氏 名	発 言 状 況 等
取 締 役 家永由佳里	弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役 堤 敬 志	長年の企業経営で培われた豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 古 賀 知 行	弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 廣 田 眞 弥	長年の金融業界等における豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 定 野 敏 彦	長年の企業経営で培われた豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

- ⑤ 親会社又は子会社からの役員報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をE Y新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額（千円）
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理を全社的に統括する目的で「リスク管理規程」を定め、当社事業から発生する各種リスクを適切に管理するための体制を整備する。
- ②事業遂行に伴い発生する可能性のあるリスクについては、リスク毎に所管部署を定めリスクの顕在化防止に努める。
- ③各部署でのリスク点検活動における重要事項については、常務会、取締役会へ報告する。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役・従業員が共有する全社的な目標を決定する。各部門の担当取締役は、部門毎に具体的目標と効率的な達成方法を定め、年度事業計画の策定、見直し及び月次、四半期業績の管理を行い、業務遂行阻害要因の分析・改善を図る。
- ②取締役会の下に常勤取締役、常勤監査役等で構成される常務会を設置し、原則、週1回開催する。常務会では、取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行う。

(4) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令・社会規範・定款・社内規程を遵守することを行動規範とする。また、その徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制確立のため教育、指導を行う。
- ②「コンプライアンス委員会」の教育・指導に沿って、社員の職務が適切に執行されていることを、内部統制部の業務監査により、監査・確認する。
- ③上記活動については、取締役会に報告するものとし、取締役会はコンプライアンス体制の問題点の把握と改善に努める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社取締役は、経営計画、損益、業務執行状況等に関する報告を定期的に行う。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社「リスク管理規程」において、子会社も当社のリスク管理体制の適用対象としており、子会社管理の所管部門は、子会社が事業遂行に伴う各種リスクを把握、評価し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社管理の所管部門は、子会社からの報告等に基づき、子会社業務が効率的に行われるように適切な管理を行う。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社の取締役を「コンプライアンス委員会」の委員とし、コンプライアンス委員会は、子会社の業務の適正を確保するためにグループ企業活動を横断的に管理・指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会の承認に基づき、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。補助すべき使用人が社員で、担当職務と兼任で監査役補助職務を担う場合は、監査役補助職務に関しては監査役の指揮命令に従う。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

職務を補助すべき使用人の任命・解雇・配転等の人事異動あるいは賃金・その他報酬等の雇用条件については、監査役会の同意を得た上で取締役会が定めるものとし、当該使用人の取締役からの独立及び監査役会の指示の実効性確保に努める。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループの財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項並びに職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実を知った時、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、遅滞なく当社監査役へ報告する。
- ②当社監査役が当社取締役会及び常務会に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については監査役へ回覧する。また、監査役は必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③監査役へ上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いは一切行わないこととし、その旨を周知徹底する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は監査の実施に当たり、内部統制部及び会計監査人と連携を密にし、監査役が必要と認めた時は、弁護士・公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
- ②監査役は、その職務の執行について必要と認められる費用をあらかじめ当社に提示するものとし、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用を経理規程に基づき負担する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、システムの適正化を恒常的に図り、適正な運用に努めることにより、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の信頼性と適正性を確保する。

(11) 反社会的勢力による被害防止の体制

[反社会的勢力排除に向けた基本的考え方]

- ①当社は社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない。
- ②当社は反社会的勢力から接触を受けた場合には、直ちに警察等しかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

[反社会的勢力排除に向けた整備状況]

- ①当社は社会的に責任ある企業として、反社会的勢力又はそれらに関係する企業・個人とは一切の取引を行わないこと、一切の関係を持たないことを役職員一同常に意識する。
- ②万一問題が生じた場合、顧問弁護士や警察等の専門家に相談の上、適切に対処する。
- ③当社文書化の「反社会的勢力対応態勢と要領」「反社会的勢力対応の基本的行動基準」に沿って、周知徹底する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は、以下の通りであります。

[情報の保存及び管理に対する取組]

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を文書及び電磁的媒体に記録・保存しており、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態にしております。

[リスク管理に対する取組]

「リスク管理規程」に基づき、リスクを分類、定義したうえで、当社及び子会社におけるリスクを抽出し、各部署にてリスクへの対応策を検討しております。

抽出したリスクについては、各半期終了後、リスク管理活動のモニタリングを実施し、結果について取締役会へ報告することでリスク管理の強化に努めております。

[職務執行の効率性の確保に対する取組]

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役10名及び4名の社外監査役で構成され、当事業年度中に16回の取締役会を開催し、各議案についての審議並びに各取締役からの業務執行状況に関する報告を受けての質疑等、活発な意見交換を行い、取締役会の監督機能を発揮しております。

また、業務執行に係る重要事項を協議するための機関である常務会を当事業年度は44回開催し、様々な経営課題について、取締役会から委譲された権限の範囲内で意思決定を行っております。

[コンプライアンスに対する取組]

当社におけるコンプライアンス及び損失の危険に関する経営上重要な事項について、具体的、実質的な協議、検討、評価を行うために、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置しており、当事業年度は4回開催しております。

また、期初に各本部の行動計画を含む全社のコンプライアンスプログラムを作成し、各本部はプログラムに沿って活動しております。プログラムには、経営トップによる役職員に向けてのコンプライアンス遵守に

ついでメッセージの発信等が織り込まれており、その他の活動を通して法令、規程等を遵守することの徹底を図っております。

[当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保することに対する取組]

当社の役員が子会社の取締役及び監査役に就任し、子会社の職務執行が効率的に行われていることを監督しております。

また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営状況や当社の指示事項の進捗状況について、適宜報告を受けるとともに、重要事項については適切に承認もしくは決裁などを行い、親会社としての適切かつ実効的な管理を行っております。

さらに、内部統制部は、「内部監査規程」「関係会社管理規程」「リスク管理規程」及びその他の社内ルールの遵守状況について、内部監査計画に基づき、当社の業務執行及び主要子会社の内部統制監査を実施し、その結果について代表取締役、監査役等が出席する常務会に報告しております。

[監査役監査の実効性の確保に対する取組]

当社の常勤監査役は、社内の重要な会議へ出席したほか、取締役や役員からの意見聴取、内部統制部による内部監査への立会等を通じて業務の執行状況を直接的に確認しております。また、代表取締役、会計監査人、内部統制部及び子会社の代表取締役等との意見交換を定期的を実施することで情報交換並びに意思疎通を図っております。

[財務報告の信頼性を確保することに対する取組]

当社は、全社横断的な視点から内部統制システムを構築するとともに、内部統制の整備・運用状況について内部統制部が評価し、必要に応じて担当部署に改善指導を行うことにより、内部統制の実効性を向上させております。

(注) 本事業報告に記載している金額及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,705,822	流動負債	3,494,780
現金及び預金	361,461	支払手形及び買掛金	601,095
受取手形及び売掛金	1,434,540	短期借入金	1,620,000
商品及び製品	539,153	1年内返済予定の長期借入金	456,796
仕掛品	26,095	リース債務	30,870
原材料及び貯蔵品	309,284	未払金	267,312
その他	35,566	未払法人税等	29,188
貸倒引当金	△278	賞与引当金	84,670
固定資産	5,546,430	その他	404,847
有形固定資産	4,676,613	固定負債	2,424,489
建物及び構築物	1,511,689	長期借入金	1,830,378
機械装置及び運搬具	1,152,612	関係会社長期借入金	201,000
土地	1,839,567	リース債務	59,741
リース資産	77,271	預り敷金保証金	25,189
建設仮勘定	56,709	役員退職慰労引当金	3,910
その他	38,763	退職給付に係る負債	236,189
無形固定資産	10,071	資産除去債務	50,011
投資その他の資産	859,745	その他	18,070
投資有価証券	360,173	負債合計	5,919,269
繰延税金資産	59,273	(純資産の部)	
賃貸不動産	401,995	株主資本	2,297,704
その他	42,984	資本金	1,859,070
貸倒引当金	△4,682	利益剰余金	456,731
資産合計	8,252,253	自己株式	△18,096
		その他の包括利益累計額	35,278
		その他有価証券評価差額金	36,293
		退職給付に係る調整累計額	△1,014
		純資産合計	2,332,983
		負債及び純資産合計	8,252,253

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,133,734
売 上 原 価		7,158,620
売 上 総 利 益		1,975,114
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,025,829
営 業 損 失		50,715
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,409	
受 取 賃 貸 料	78,909	
受 取 保 険 金	22,548	
そ の 他	31,759	137,626
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,509	
固 定 資 産 除 却 損	2,487	
賃 貸 収 入 原 価	38,433	
賃 貸 費 用	2,520	
そ の 他	592	72,543
経 常 利 益		14,367
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	71	71
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		14,439
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,780	
法 人 税 等 調 整 額	433	13,213
当 期 純 利 益		1,226
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,226

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,859,070	455,504	△17,516	2,297,059
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,226		1,226
自己株式の取得			△580	△580
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	1,226	△580	645
当 期 末 残 高	1,859,070	456,731	△18,096	2,297,704

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その 他 の 包 括 利 益 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	76,180	△1,307	74,872	2,371,932
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,226
自己株式の取得				△580
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△39,886	292	△39,594	△39,594
当 期 変 動 額 合 計	△39,886	292	△39,594	△38,948
当 期 末 残 高	36,293	△1,014	35,278	2,332,983

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,458,712	流動負債	3,302,931
現金及び預金	225,828	支払手形	256,434
受取手形	23,102	買掛金	314,539
売掛金	1,366,317	短期借入金	1,520,000
商品及び製品	506,273	1年内返済予定の長期借入金	438,796
仕掛品	25,700	リース債務	30,870
原材料及び貯蔵品	286,909	未払金	265,512
その他	24,858	未払費用	230,997
貸倒引当金	△278	未払法人税等	28,923
固定資産	5,551,582	賞与引当金	81,648
有形固定資産	4,146,742	設備支払手形	87,885
建物	1,152,587	その他	47,324
構築物	155,527	固定負債	2,390,939
機械及び装置	1,058,521	長期借入金	1,830,378
車両運搬具	0	関係会社長期借入金	201,000
工具器具備品	36,182	リース債務	59,741
土地	1,609,943	預り敷金保証金	25,189
リース資産	77,271	退職給付引当金	202,639
建設仮勘定	56,709	役員退職慰労引当金	3,910
無形固定資産	9,677	長期未払金	17,270
電話加入権	1,773	資産除去債務	50,011
ソフトウェア	1,100	その他	800
リース資産	6,803	負債合計	5,693,871
投資その他の資産	1,395,162	(純資産の部)	
投資有価証券	308,173	株主資本	2,280,130
関係会社株式	604,800	資本金	1,859,070
繰延税金資産	44,939	利益剰余金	439,156
長期前払費用	4,961	利益準備金	12,668
賃貸不動産	401,995	その他利益剰余金	426,488
その他	34,973	繰越利益剰余金	426,488
貸倒引当金	△4,682	自己株式	△18,096
資産合計	8,010,294	評価・換算差額等	36,293
		その他有価証券評価差額金	36,293
		純資産合計	2,316,423
		負債及び純資産合計	8,010,294

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,572,181
売 上 原 価		6,672,088
売 上 総 利 益		1,900,093
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,942,245
営 業 損 失		42,152
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,408	
受 取 賃 貸 料	77,879	
受 取 保 険 金	22,548	
そ の 他	29,334	134,171
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,187	
固 定 資 産 除 却 損	2,181	
賃 貸 収 入 原 価	38,433	
賃 貸 費 用	2,520	
そ の 他	30	71,353
経 常 利 益		20,665
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	71	71
税 引 前 当 期 純 利 益		20,737
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,200	
法 人 税 等 調 整 額	2,514	15,714
当 期 純 利 益		5,022

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,859,070	12,668	421,465	434,133	△17,516	2,275,687
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			5,022	5,022		5,022
自 己 株 式 の 取 得					△580	△580
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,022	5,022	△580	4,442
当 期 末 残 高	1,859,070	12,668	426,488	439,156	△18,096	2,280,130

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	76,180	76,180	2,351,867
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			5,022
自 己 株 式 の 取 得			△580
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△39,886	△39,886	△39,886
当 期 変 動 額 合 計	△39,886	△39,886	△35,444
当 期 末 残 高	36,293	36,293	2,316,423

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
中間配当金受領株主 確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先及び お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 Tel. 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (証券コード2905)
公告掲載方法	日本経済新聞

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社へお問合せください。なお、三井住友信託銀行株式会社全国各支店にてもお取次ぎいたします。